

## 平成 27 年度 第 1 回 見附市国民健康保険運営協議会 会議録(要旨)

1. 日 時 平成 27 年 8 月 26 日 (水) 午後 1 時 30 分開始
2. 場 所 見附市保健福祉センター 2 F 会議室
3. 会議録署名委員の指名 1 号委員 高井 ノブ子
4. 報告事項
  - ① 平成 26 年度見附市国民健康保険特別会計決算について
  - ② 平成 26 年度見附市国民健康保険事業 業務報告について
5. 出席者
  - 1 号委員 長谷川 民子、高井 ノブ子、河村 初枝、小林 健
  - 2 号委員 田崎 哲也、速水 孝和、金安 儀則
  - 3 号委員 倉本 幸夫、岡村 正男、今野 輝男
  - 4 号委員 五十嵐 和久、長井 隆志
  - 見附市 細川課長、若杉係長、坂橋主事
6. 欠席者 山谷 春喜、平井 富基夫、小柳 学
7. 散会時間 午後 2 時 15 分
8. 会議概要  
以下のとおり

岡村会長	只今より、平成 27 年度第 1 回見附市国民健康保険運営協議会を開催いたします。はじめに健康福祉課長より挨拶をいただきます。
細川課長	<p>皆様ごめんください。健康福祉課の細川と申します。</p> <p>本日は、お暑い中、そしてお忙しい中、第1回見附市国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃より見附市の保険事業にご理解、ご協力を賜っていることにこの場をお借りし、お礼申し上げます。</p> <p>ご存知のとおり国においては平成 25 年度に策定したプログラム法に基づきまして持続可能な国民健康保険制度を作り上げることで、今通常国会に法案を提出して成立したところです。</p> <p>具体的な協議はこれからとなりますが、平成 30 年度からは県が財政運営の責任主体となって市町村と役割を分担しまして運営していくことで、これから具体的な協議に入っていくこととなりました。</p> <p>見附市においては、平成 25 年度に 7 年ぶりに国民健康保険税を改定し、値上げさせていただき、運営してまいりました。厳しい状況が続いておりましたが、幸い平成 26 年度におきましては、繰上充用することなく運営する</p>

<p>岡村会長</p>	<p>ことができました。</p> <p>しかし、単年度収支においては、後ほど担当から詳細に説明致しますが、8千4百万円ほどの赤字となっております。たいへん厳しい状況でありますので、本日の議題にもあります平成 26 年度の決算、業務について報告いたしますので、ご意見をいただければと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本協議会は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、傍聴希望者がいる場合、傍聴を認めております。本日の会議の傍聴希望者はおりませんでしたのでご報告します。</p> <p>それでは会議に先立ちまして、委員の交代がありましたので、事務局から紹介してもらいます。</p>
<p>若杉係長</p>	<p>健康福祉課国保医療係の若杉と申します。前任の森澤に代わり4月1日付けで健康福祉課へまいりました。よろしくお願いいたします。</p> <p>委員名簿をご覧ください。人事異動に伴う委員の交代としまして、4号委員、前任の駒野 一隆 様に代わりまして長井 隆志 様にこの7月から新たに就任をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>岡村会長</p>	<p>それでは、ここで会議成立のご報告をいたします。</p> <p>本日の会議は都合により2号委員の山谷 春喜委員3号委員の平井 富基夫委員、4号委員の小柳 学委員が欠席されておりますが、国保運営協議会の委員 15 名中、12 名の出席で、半数以上の出席を得ておりますので、本協議会規則第3条により会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>次に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員には、1号委員の高井 ノブ子委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>岡村会長</p>	<p>それでは次第「3の報告事項」にはいります。</p> <p>「① 平成 26 年度見附市国民健康保険特別会計決算について」及び関連事項であります「② 平成 26 年度見附市国民健康保険事業 業務報告について」事務局に説明を求めます。</p>
<p>若杉係長</p>	<p>報告事項① 平成26年度見附市国民健康保険事業特別会計決算について説明いたします。</p> <p>A3の資料1をご覧ください。最初に全体を説明し、続いて 歳出、歳入の順に説明いたします。</p> <p>まず、決算の概要ですが、40番 歳入合計から71番 歳出合計を引いた数字が72番 歳入歳出差引で、38,084,456円となりました。</p> <p>この金額は、形式収支で、平成 26 年度中の全ての収入と支出の差引きです。</p> <p>1行下の 73 番 単年度の収支(過年度精算前)は、72 番 歳入歳出差引から 歳入 34 番 基金繰入金 0 円と 38 番 繰越金 81,361,065 円を差</p>

し引いた金額で、43,276,609 円の赤字となりました。

また、歳入の 16 番 国庫支出金および 25 番 療養給付費交付金は、暫定額のため、国から過大に交付された額が含まれています。

これを毎年6月以降に前年度分を精算するわけですが、このたび、国への平成 26 年度分の返還額が、40,756,555 円と決定しました。

これが、74 番 過年度精算金で、73 番から、74 番の返還額を差し引いた純粋な単年度収支は、75 番 単年度収支(過年度精算後)で、84,033,164 円の赤字となりました。

今後、平成 27 年度の決算見込みなどを勘案し、将来的にも赤字が続く、国保財政の健全運営が難しいと判断された場合には、国保税率の改正を検討していく必要があると考えております。

続いて、歳出の説明に移ります。

まず、41 番 総務費ですが、主に職員の人件費や事務費に充てる費用で、ほぼ前年度並みとなっています。

42 番 保険給付費ですが、43 番の一般療養諸費・48 番の退職療養諸費ともに増加し、全体で前年度比 1.6%の増となりました。

被保険者数は、年々減少していますが、一人あたりの平均医療費は増加していることが影響していると思われます。

56 番 後期高齢者支援金ですが、75 歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度の財源のために医療保険者が支援金として診療報酬支払基金へ拠出するものです。

一人あたりの単価が国から示されており被保険者数を乗じて算出されず。前年度から 1.1%減少しています。

61 番 介護納付金ですが、介護サービス費の財源のために 40 歳から 64 歳の被保険者の方々から国保税として納付していただき、これを介護納付金として診療報酬支払基金へ拠出するものです。国から単価が示されまして被保険者数を乗じ算出しています。前年度から 3.0%減少しています。

62 番の高額医療費共同事業拠出金については、県内すべての市町村が共同で実施する高額医療費共同事業の財源に充てるため、レセプト1件あたり 80 万円以上の高額な医療費に対して国保連合会へ拠出するものです。前年度から 6.9%の増となっています。

また、63 番の保険財政共同安定化事業拠出金についても、62 番と同様で、こちらは、県内すべての市町村が共同で実施する保険財政共同安定化事業の財源に充てるため、レセプト1件あたり 30 万円以上の医療費に対して国保連合会へ拠出するものです。前年度から 0.3%の増となっています。

事業の対象医療費が、前年度比で増加しているため、62 番・63 番の両共同事業ともに、拠出金は増加しています。

64 番 保健事業費ですが、前年度から 71.8%の減少となっています。こ

これは、昨年度実施した 66 番 健康ポイント制度社会実験事業が、単年度で終了したことにより、これに係る費用が不要になったためです。

65 番 特定健診費用については、特定健診受診者の減に伴い、若干、減少しています。

また、67 番 その他の保健事業は、主に人間ドックや脳ドックの受診料助成のための費用です。

69 番 諸支出金ですが、これは、主に平成 25 年度に国から交付された国庫支出金や療養給付費交付金の精算により発生した返還金に充てるための費用です。

以上、歳出の合計で 3,901,494,150 円となっています。

続いて、歳入の説明に移ります。

1 番 国保税ですが、前年度から 7.3%の減少となっています。これは、被保険者数の減少と、昨年度、国保税の 2 割及び 5 割軽減措置の判定基準が緩和され、軽減を受ける世帯が増えたことが主な要因です。

16 番 国庫支出金ですが、17 番 療養給付費等負担金から 21 番 特別調整交付金までは、いずれも前年度から増となっていますが、22 番 総合特区推進補助金と 24 番 円滑運営事業補助金が、0 円となったことから、全体で 3.8%の減となりました。

個々の国庫支出金について見ると、17 番 療養給付費等負担金は、一般被保険者の保険給付費の増により前年度から 6.3%の増となりました。

18 番 高額医療費共同事業負担金と県支出金となります 30 番 高額医療費共同事業負担金は、歳出の 62 番 高額医療費共同事業拠出金の費用に充てるため、この拠出金の 4 分の 1 の額が、国と県から交付されます。

歳出の増加に伴い、歳入も増加しています。

19 番 特定健康診査等負担金は、特定健康診査等に係る費用に対し国と県が3分の1ずつ補助するものです。

20 番 普通調整交付金ですが、前年度から 12.6%の増となっています。これは、歳出の一般被保険者の療養給付費の増が要因です。

21 番 特別調整交付金ですが、前年度から 11.5%、約 275 万円増となっています。これは経営に努力をした優良保険者に対しての交付分の増加によるものです。

22 番 総合特区推進補助金は、健康ポイント制度社会実験事業に対する国の補助金です。

23 番 出産一時金補助金と 24 番 円滑運営事業補助金は、すでに補助制度が終了したことにより 0 円になりました。

25 番 療養給付費交付金ですが、退職医療制度の被保険者に係る療養給付費等に対し、社会保険診療報酬支払基金から交付されています。歳出の療養給付費の増により前年度から 13.1%のとなっています。

26 番 前期高齢者交付金は、65 歳～74 歳までの前期高齢者の加入者

数に応じて、社会保険診療報酬支払基金から交付されます。前年度比 7.4%減となっています。

27 番 県支出金は、県調整交付金が前年度から 5.0%の増で、県支出金全体でも 5.0%の増となっています。

31 番 高額医療共同事業交付金ですが、80 万円を超えるレセプトに対して国保連合会から交付されます。なお、この財源は、歳出の 62 番 高額医療共同事業拠出金で賄われています。

32 番 保険財政共同安定化事業交付金ですが、30 万円を超えるレセプトに対して国保連合会から交付されます。なお、この財源は、歳出の 63 番 保険財政共同安定化事業拠出金で賄われています。

34 番 基金繰入金ですが、基金の取崩しは行わなかったため、繰入金はありません。なお、基金の残高は、641,853 円となっています。

35 番 一般会計繰入金ですが、安定した国保運営を図るため、事務に係る費用等を一般会計から繰り入れるもので、前年度から 9.2%の増となっています。

平成25年度においては、健康ポイント制度社会実験事業で国の補助金で賄い切れなかった事務費分として 347,000 円を繰入れました。これによりこの事業に対する国保特別会計での負担はありませんでした。

37 番 諸収入は、督促手数料、延滞金、療養費の返納金などです。

以上、歳入の合計で 3,939,578,606 円となっています。

次に、報告事項②平成 26 年度の国民健康保険事業・業務報告について説明いたします。A4の資料2をご覧ください。

1 国保税の収納関係についてです。

ここにお示ししている収納額については、還付未済額を差し引いて計算しています。

還付未済額は、重複納付や税額の変更などで納め過ぎになったものの、決算期までに還付できなかったことにより発生するもので、平成 26 年度は、14,400 円となっています。

一方、前資料の歳入の 1 番 国保税は、還付未済額を含んだ数字になっていることにご留意ください。

平成 26 年度の収納率は、現年分が 96.50%、滞納分が 16.59%、全体で 85.81%となり、前年度との比較では、現年分が 0.11 ポイント、滞納分が 4.20 ポイント、全体で 0.47 ポイントの減少となりました。

現年分の収納率は、若干の上がり下がりがありますが、ここ 5 年は 96%台を推移しています。

また、滞納分の収納率の落ち込みが大きいのは、平成 25 年度に高額納付があったことにより、一時的に収納率が上がったものの、平成 26 年度は平年ベースに戻ったことによるものです。

今後も、きめ細かな納付相談などを通じて、収納率の向上に努めていき

たいと考えています。

2 被保険者及び医療費の状況についてですが、

世帯数、被保険者数を年度の平均数値で見ると、世帯数、被保険者数ともに減少しています。世帯数では、67世帯の減、被保者数では249人の減となっています。全国的に国保の被保険者数は減少傾向にあります。これは、少子化による新規加入者の減少と後期高齢者医療制度への移行者の増加が影響しています。

続いて、裏のページをご覧ください。

医療費の状況ですが、平成26年度の一人あたりの医療費は、一般と退職の合計で、332,327円となり、前年度から14,405円増加しました。

参考に、一人当たり医療費の推移を、折れ線グラフで示しています。

新潟県と全国の平成26年度の数値がまだ公表されていないため、平成25年度までの数値となりますが、全国、新潟県ともに右肩上がりに増加しています。

一方、見附市は被保険者数が相対的に少ないことも影響し、グラフに凸凹が見られます。平成24年度、25年度とほぼ横ばいとなりましたが、平成26年度は、増加に転じることになりました。

3 国保ドックの受診実績についてです。

満30歳以上の被保険者を対象に費用額の7割を助成していますが、人間ドックは、前年度から27人の減少、脳ドックは前年度から15人減少しました。今後も受診勧奨を実施し、受診者数の増加に努めたいと思います。

4 特定健診・保健指導の受診率についてです。

平成26年度の特定健康診査は、対象者数6,867人のうち受診者数3,577人、受診率52.1%となり、受診率は前年度より0.6ポイント減となりました。

なお、平成24年度から医師会様の協力を得まして、かかりつけの医療機関で特定健診の必要項目の検査を受けている方について診療情報を提供いただいておりますが、提供いただいた情報は、受診したとみなし、受診者数に含めております。

特定保健指導ですが、対象者数367人のうち受診者数65人、実施率17.7%となり、実施率は、前年度より18.3ポイントの減となりました。

受診結果を毎年、結果説明会の際に手渡しており、保健指導対象者については、その場で初回面接を行うなどして受診率を上げる努力を行っていますが、結果的に前年度を下回ることになりました。

なお、平成26年度の数値は、速報値となっており、確定は11月頃になります。速報値と若干変動することがありますので了解ください。

以上で説明を終わります。

岡村会長

報告事項①、②について委員の皆様からご質問はありませんか。

速水委員

単年度収支は赤字ということですが、前年度の総合特区推進補助金は

<p>若杉係長</p>	<p>一時的なもので、今後はないということでした。  平成 25 年度は 1 億円の補助金がありましたが、平成 26 年度はこの補助金がなくて、8 千万円の赤字となっています。  今後、補助金がなければ、同じように 8 千万円の赤字が続いていくと考えてよいのでしょうか。</p> <p>総合特区推進補助金は平成 25 年度だけのもので、この歳入に対しほぼ同じ額が歳出として組まれており、これに関して言えばプラスマイナスゼロとなります。  これから平成 27 年度の決算等を勘案して行く中で、どうしても赤字が続くことになれば、保険税の税率改正等も検討していかなければならないと考えております。</p>
<p>速水委員</p>	<p>高齢化が進んでくると徐々に国保の人たちはそこから抜けて後期高齢者の保険に入り、被保険者の数が減っていると説明がありましたが、今後も減っていくと考えられるのでしょうか。それともある程度のところをピークにして変化があるのでしょうか。</p>
<p>若杉係長</p>	<p>そのへんの分析はきちんとはできていませんが、今後とも同じような状況は続くのではないかと思います。</p>
<p>細川課長</p>	<p>補足となりますが、今、言われたとおり少子化で国保に入る人が少なくなるという状況で、同じ景気状態であれば、減っていくということになります。ただ、不景気になると社保の方から国保に入るということもあり、若干の波はありますが、今の人口動態を見ると減っていく動きになっていくと思われま</p>
<p>河村委員</p>	<p>先日、朱鷺メッセでのセミナーに出席し、国保は最後のセイフティネットということで、他の健康保険と比べると大変な保険なんだということを感じる中で、平成 30 年度には県が主体になって管理することとなると、市町村の格差が生まれるのではないかと不安を感じました。  今回の資料をみて、総合特区推進補助金は、健康ポイント制度に使ったと思うのですが、その効果はどれだけあったのでしょうか。  国は頑張った市町村には補助金を出す方針だと私は受け止めました。  だからこれをやることはよいことだと思うのですが、それがどれだけ効果につながるのか、結果を出していかないといけないと思います。  そんなふうに見ると、せつかく市も特定健診の受診率を上げるために頑張っているのに、52.1%と半分しか受けていないというのにびっくりしました。  昨年度からのかかりつけ医からの診療情報提供分を入れるともう少し上がるのでしょうか。</p>
<p>若杉係長</p>	<p>今お話がありましたかかりつけ医からの診療情報提供については、平成 24 年度から実施しており、その数も受診者に含めております。</p>
<p>河村委員</p>	<p>そうすると私の予想をかなり下回っている受診率です。やはり受診率を上</p>

<p>細川課長</p>	<p>げ、予防で医療費を使わないようにする必要があるし、健康ポイント制度を実施するのであれば、目に見える結果を出していくことが大事だと思います。</p> <p>総合特区推進補助金に関して説明いたします。</p> <p>平成 25 年度は国の補助の関係で国保の財政を通さなければいけないということから、国保特別会計の歳入歳出に上がっております。</p> <p>平成 26 年度、今年度は一般会計で事業実施しています。河村委員が言われる結果については、現在、検証中で、まだ、お示しできないのですが、そういうことで進めております。</p> <p>歳入歳出については、先ほど説明したとおりほぼ同額となっております。</p> <p>効果を出して医療費を削減・抑制したいということで見附市は動いております。</p>
<p>長井委員</p>	<p>特定保健指導の実施率が 17.7%ということで、私どもの保険組合も低いのですが、それにしても低いなと感じました。先日、会議に出席した際に、五泉市さんが健康診断の結果はすべて取りに来る、郵送はしない、初回の時に指導ができると話していました。</p> <p>特定保健指導の対象者は、非常に医療費がかかるため、実施率をあげる方策を考えた方がよいと思います。</p>
<p>若杉係長</p>	<p>確かに 25 年度と 26 年度を比較すると半減近くに落ち込んでいます。この数値は速報値ということで、これに若干上乘せになります。現時点での速報値では、受診者数は 65 人から 81 人に上がり、率は 22.1%となります。</p> <p>結果説明会の時に健診結果を手渡しするということは、すでに実施していますが、いずれにしても平成 25 年度とは開きが大きいので、さらに力を入れてまいりたいと考えています。</p>
<p>細川課長</p>	<p>補足になりますが、手渡しを基本にしていますが、取りに来ない人については郵送になってしまいます。</p> <p>また、昨年度、データヘルス計画を策定するために、そこにマンパワーを投入し、催促する部分が足りなかったという反省点もあります。言われるように大事なところですので、率が上がるように進めていきたいと考えています。</p>
<p>河村委員</p>	<p>1ヶ月くらい前に市の方と話す機会があり、その際にどうしたら受診率が上がるかという話題になったので、私が初めて受けたときの感想と結果を取りに行く時のことを話させてもらいました。</p> <p>私が初めて受けたときに、大勢の人が並んでいて、まわりに人がいる中で、ある人に「悩みはないですか。」といったことを言われてびっくりしました。</p> <p>そういうのが嫌だから行きたくないという人も私の知り合いの中に何人かいました。</p> <p>取りに行くにしても、一人一人に、栄養士さんが 30 分くらいかけて話されるのはいいのですが、人によっては、そこまでしなくても、郵送にしてくれとい</p>



若杉係長	<p>う人も中にはいるようなことを聞きました。</p> <p>五泉市さんのような市町村を参考にして受診率を上げていかないといけないと思います。何により予防が大事だと思いますので。</p> <p>結果説明会に来やすい環境は必要だと思いますし、それによってお越しいただける人も増えると思います。また、プライバシーに配慮するよう担当に伝えたいと考えております。</p>
岡村会長	<p>それでは本日用意された会議予定はこれで終了となりますが、「4 その他」として委員の皆様、事務局の方で何かあればお願いします。</p>
若杉係長	<p>次回の協議会は、例年どおり来年の2月に平成28年度予算と事業計画などについて審議していただく予定であります。以上です。</p>
岡村会長	<p>他にご意見はないでしょうか。もしありましたらお願いします。</p>
小林委員	<p>少子化対策ということで、地方の自治体に任されてくると思いますが、見附市も人口を増やそうと非常に努力されています。</p> <p>子どもが2人目の時に女性は子育てしながら、仕事で次のステップアップがなかなかできず、また3人目の時も同様です。</p> <p>2人目3人目の子どもを持つ家庭には、特に重点的に負担を軽減するような子育て支援制度を他の自治体よりも先に、取り入れていただければ、ありがたいと思いますので要望します。</p>
岡村会長	<p>他には無いようでございますので、本日の会議をこれで終了します。ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: center;">終了 14時15分</p>

見附市国民健康保険運営協議会 会長

署名

見附市国民健康保険運営協議会 会議録署名委員

署名